

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第14期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社バルクホールディングス

【英訳名】 VLC HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村 松 澄 夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋馬喰町二丁目2番6号

【電話番号】 03-5649-2500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 柏 山 一 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋馬喰町二丁目2番6号

【電話番号】 03-5649-2500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 柏 山 一 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	—	807,828	692,126	1,278,047	1,687,428
経常利益又は経常損失(△) (千円)	—	△22,597	△66,442	11,807	41,856
当期純利益又は中間(当期)純損失(△) (千円)	—	△19,161	△137,148	1,656	△23,354
純資産額 (千円)	—	1,037,562	896,710	1,056,724	1,033,685
総資産額 (千円)	—	1,341,553	1,218,092	1,273,551	1,447,297
1株当たり純資産額 (円)	—	29,815.02	25,767.53	151,828.17	29,703.61
1株当たり当期純利益又は 1株当たり中間(当期)純損失(△) (円)	—	△550.61	△3,941.04	304.64	△671.11
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	290.54	—
自己資本比率 (%)	—	77.3	73.6	83.0	71.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△19,413	△118,240	△63,553	85,449
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△76,959	△103,669	△45,477	△94,868
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	45,496	△41,670	587,273	38,987
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	—	730,672	550,313	781,549	811,118
従業員数 (人) 〔ほか、平均臨時雇用者数〕	—	81 〔52〕	73 〔69〕	77 〔—〕	81 〔52〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、第13期中間連結会計期間が半期報告書の提出初年度であり、当該中間連結会計期間より証券取引法第193条の2の規定に基づく中間監査を受けているため、それ以前については記載しておりません。

3 第13期及び第14期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

4 当社は、平成18年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
営業収益又は売上高 (千円)	—	346,923	102,373	905,963	707,461
経常利益又は経常損失(△) (千円)	—	△30,285	3,003	△14,165	△18,147
中間(当期)純損失 (千円)	—	19,090	43,392	9,726	35,593
資本金 (千円)	—	514,451	514,451	514,451	514,451
発行済株式総数 (株)	—	34,800	34,800	6,960	34,800
純資産額 (千円)	—	1,007,180	947,141	1,026,271	990,533
総資産額 (千円)	—	1,115,388	1,019,756	1,129,754	1,075,343
1株当たり純資産額 (円)	—	28,941.96	27,216.70	147,452.77	28,463.60
1株当たり中間(当期)純損失 (円)	—	548.59	1,246.90	1,788.36	1,022.80
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	90.3	92.9	90.8	92.1
従業員数 (人)	—	55	5	67	7

(注) 1 当社は、平成19年3月1日の会社分割により、純粋持株会社に移行しております。このため、第13期以降の経営指標等は第12期までの数値とは大きく異なっております。また、これに伴い従来「売上高」としておりました表記を「営業収益」に変更しております。

2 営業収益及び売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は、第13期中間会計期間が半期報告書の提出初年度であり、当該中間会計期間より証券取引法第193条の2の規定に基づく中間監査を受けているため、それ以前については記載しておりません。

4 第12期、第13期及び第14期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

5 当社は、平成18年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間より事業コンセプトを再度明確化し、さらなる事業ドメインの拡充と競争力の強化を推進するべく、事業セグメントの名称を「PBISM事業」から「コンサルティング事業」に変更しております。

(2) 主要な関係会社の異動

① コンサルティング事業

主に事業戦略コンサルティングを行うため、株式会社アトラス・コンサルティングを設立し、関係会社といたしました。

② マーケティングリサーチ事業

重要な異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱アトラス・コンサルティング	東京都千代田区	20,000	事業戦略コンサルティング	100.0	役員の兼任4名あり。
(非連結子会社) ㈱バルクアミューズメント (注)2、3	東京都千代田区	30,000	アミューズメント用装置の開発、製造、販売 デジタルコンテンツ等の企画、制作、販売	100.0	役員の兼任2名あり。

(注) 株式会社バルクアミューズメントは平成19年8月29日に設立いたしました。平成19年11月19日の取締役会において、同日付で全株式を売却することを決議しております。なお、当中間連結会計期間におきましては、財務及び営業又は事業の方針を決定する機関に対する支配力が一時的であると認められることから連結の範囲から除外しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルティング事業	33 (4)
マーケティングリサーチ事業	33 (65)
全社(共通)	7
合計	73 (69)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(嘱託、契約社員、パートタイマー、アルバイト)の当中間連結会計期間の平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	5
---------	---

(注) 従業員数は、就業人員を記載しております。なお、パート職員等の臨時従業員については全体の10%以下であり、その重要性が低いと判断されたため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、大企業を中心とした企業収益の改善や設備投資の増加等により、景気は緩やかな拡大基調で推移しました。しかしながら、原油価格の高騰や原材料価格上昇の長期化、米国サブプライムローン問題に起因した米国の景気減速懸念などにより、先行きへの不透明感が依然として払拭されない状況となっております。

当社グループが属する情報セキュリティ関連市場に関しましては、ここ数年の情報セキュリティ侵害事案の多発を背景に、企業の情報セキュリティ対策関連の投資は着実に拡大してまいりました。また、内部統制関連市場に関しましては、日本版SOX法適用開始を間近に控え、上場企業を中心に、内部統制システムの構築・整備・維持に向けたIT関連その他への投資需要が高まってまいりました。

一方、マーケティングリサーチ市場におきましては、インターネットの普及や技術革新、社会環境の変化のほか、インターネットリサーチという手法自体の認知度の向上、調査手法としての信頼性の向上などを受け、インターネットリサーチの市場規模が大幅に拡大してきておりますが、同時に、競合企業の再編等による競争の激化や案件単価の低価格化が進むなど、厳しい経営環境となりました。

このような状況下、当社グループは、顧客にとって利益が最大となるような「最良のサービス」を提供することにより、社会から信頼される企業となることを目指し、「コンサルティング」と「マーケティングリサーチ」を主な事業ドメインとして事業展開を図ってまいりました。その結果、連結業績は次のとおりとなりました。

売上高につきましては、コンサルティング事業において、内部統制関連及びプライバシーマーク認定取得・更新関連サービスが堅調に推移いたしました。マーケティングリサーチ事業において、大手競合各社の経営統合等により競合環境の激化が進み、受注単価の低下や新規顧客獲得数の減少などの影響により売上が減少したため、692,126千円（前年同期比14.3%減）となりました。

利益面では、上記売上高の減少による影響やマーケティングリサーチ事業及び情報セキュリティ実装ビジネスの案件単価低下に伴う利益率の低下のほか、投資有価証券評価損等の特別損失の計上、新規子会社設立に係る費用の発生等により、営業損失69,215千円、経常損失66,442千円、中間純損失137,148千円となりました。

また、事業の種類別セグメントの業績につきましては下記のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間より事業コンセプトを再度明確化し、さらなる事業ドメインの拡充と競争力の強化を推進するべく、事業セグメントの名称を「PBISM事業」から「コンサルティング事業」に変更しております。

① コンサルティング事業

コンサルティング事業におきましては、「リスクマネジメント」と「内部統制」をテーマに、企業の包括的なマネジメントシステムの構築とその効率的な運用の支援を行ってまいりました。

近年、企業における情報セキュリティの位置付けは、内部統制システムの構築においても更に重要性が増し、情報の保全と信頼性の確保の為にも、より効率的で信頼性の高いサービスが求められてきております。

このような状況下、当社グループは「リスクマネジメント」として、前期に引続きプライバシーマーク認定及びISO27001認証取得コンサルティングを中心に、顧客のコンプライアンス（法令遵守）経営体制・リスクマネジメント経営体制の構築支援事業を積極的に展開してまいりました。また、平成17年4月の個人情報保護法施行を契機にプライバシーマーク認定取得企業社数が大幅に増加したことに伴い、認定更新審査に対する支援需要が増加してきたことを好機と捉え、既存顧客のみならず、自主取得企業等の新規顧客の獲得にも注力してまいりました。同時に、更なるサービスの質の向上とそれに伴う利益率の向上を図るため、新たなコンサルティングツールの開発、セミナーの開催による新規顧客の獲得、ブランド醸成のための入門書の出版、ポータルサイト（<http://iso27000s.com/>）の活性化などを推進してまいりました。

また、「内部統制」として、前期に引続き2008年4月施行の日本版SOX法（金融商品取引法）対応を見据えた内部統制構築コンサルティングサービスを展開してまいりました。内部統制構築においては、3文書（業務フロー、業務記述書、リスクコントロールマトリックス）の作成負荷が体制構築作業全体の70%~80%を占めると言われております。さらに、構築後の運用にかかる負荷も多大なものと考えられており、効率的な整備・運用のためのIT統制機能としての設備投資需要が伸長しております。当社グループは、中長期的な視点において効率的かつ機能的な内部統制体制の構築を実現することを目的とし、独自のITツール「V-SOX」を活用したコンサルティングを展開してまいりました。

さらに、本年7月には、事業戦略コンサルティングを事業目的とする株式会社アトラス・コンサルティングを設立し、従来当社グループが取組んできた、企業を「守る」ための体制構築支援業務から、新規事業化戦略、新商品開発戦略といった企業の「攻め」のための体制構築支援業務までを、顧客企業の成長ステージに合わせてきめ細かくサポート出来る体制の構築に努めてまいりました。

以上の結果、当事業の売上高は堅調に推移し、346,019千円（前年同期比2.6%増）となりました。また、経営資源の集中と効率化を推進したことにより、利益率も向上し、営業利益68,941千円（前年同期比72.9%増）となりました。

② マーケティングリサーチ事業

マーケティングリサーチ事業におきましては、業界内の低価格競争が進む中、他社との差別化とポジショニングを確立するためにも、再度、当社の基本理念である「顧客にとって最良のサービスの提供」に主眼を置き、当社グループの独自性を活かした「高付加価値」サービスの醸成と提供に努めてまいりました。

まず、市場として拡大を見せるインターネットリサーチを中核に、各種調査手法を組み合わせたオーダーメイドリサーチサービスの提供に注力し、多種多様な顧客ニーズに柔軟に対応したサービスを提供してまいりました。その一貫として、新たに設立した株式会社アトラス・コンサルティングとの連携により、収集した様々なデータから、各企業の成長ステージに合わせた最適な事業戦略を導き出すマーケティングコンサルティングを開始しております。

また、より多彩なサービスラインナップによる他社との差別化を図るべく、新サービスの醸成にも力を入れてまいりました。昨今、商品企画分野でのデザインの重要性の高まりを背景に、コストパフォーマンスの良いインターネット上での感性的・直感的なデザイン評価手法が望まれておりましたが、インターネット調査では、回答者の態度や回答時間をコントロールしづらいこと、選択肢の表示位置・並び順による回答誤差の影響が発生しやすいこと等により、正確なデザイン評価は困難とされてきました。当社グループは、それらのニーズに応えるべく、FLASH技術を活用した新手法「右脳リサーチ」を開発し、効果的なデザイン・ブランド評価手法として、サービスを開始いたしました。

これらの取り組みは徐々に成果をもたらしつつありますが、競合環境の激化や受注単価の低下などの影響を受け、売上高は353,172千円（前年同期比24.9%減）となりました。また、利益に関しましても、外注費の見直しや経費の削減などにより費用面は改善されたものの、売上が伸び悩んだことから営業損失12,703千円（前年同期54,780千円減）となりました。

なお、当社グループの売上高（営業費用）は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期の受注の割合が高いため、連結会計年度の上半期の売上高（又は営業費用）と下半期の売上高（又は営業費用）との間に相違があり、上半期と下半期の業績に季節的な変動があります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ260,805千円減少し、550,313千円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果、使用した資金は118,240千円となりました。これは主に、税金等調整前中間純損失129,226千円の計上、未収入金の増加49,102千円、法人税等の支払46,471千円、投資有価証券の評価損35,380千円の計上及び売上債権の減少77,678千円によるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果、使用した資金は103,669千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出52,118千円及び子会社株式の取得による支出30,000千円によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果、使用した資金は41,670千円となりました。これは全て、短期借入金の純減少額41,670千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループでは、概ね受注から納品までの期間が短く、受注管理を行う必要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	増減	
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	前年同期比 (%)
コンサルティング事業	337,292	342,163	4,871	+1.4
マーケティングリサーチ事業	470,536	349,962	△120,574	△25.6
合計	807,828	692,126	△115,702	△14.3

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当中間連結会計期間より事業コンセプトを再度明確化し、さらなる事業ドメインの拡充と競争力の強化を推進するべく、事業セグメントの名称を「PBISM事業」から「コンサルティング事業」に変更しております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設についての重要な変更は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	備考
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
(株)バルク	本社 (東京都 中央区)	コンサル テイング 事業	コンサル テイングツ ール	95,000	50,000	自己資金	平成19年 5月	平成19年 11月	計画中止

- (注) 1 前連結会計年度に計画しておりましたコンサルティングツールの開発は、共同開発者の変更により中止いたしました。
- 2 当中間連結会計期間より事業コンセプトを再度明確化し、さらなる事業ドメインの拡充と競争力の強化を推進するべく、事業セグメントの名称を「PBISM事業」から「コンサルティング事業」に変更しております。
- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
(株)バルク	本社 (東京都 中央区)	コンサル テイング 事業	コンサル テイングツ ール	85,000	45,000	自己資金	平成19年 6月	平成20年 2月	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	94,000
計	94,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,800	34,800	名古屋証券取引所 (セントレックス)	株主としての権利内容に何ら 限定のない当社における標準 となる株式
計	34,800	34,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づく新株予約権の状況
平成17年3月24日臨時株主総会特別決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	505(注)1	505(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,525 (注)1,2	2,525 (注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月25日 至 平成27年3月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は5株であります。
なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合は、当社は必要と認める株式数の調整を行うこととします。

- 2 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。
- 3 新株予約権発行日以降に当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

調整後払込金額＝調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により払込む金額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げることとします。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × $\frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$

4 新株予約権の行使の条件

- ア 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)のうち、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員は、新株予約権の行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要することとします。ただし、新株予約権者が定年・任期満了により退任・退職した場合及びその他の正当な理由がある場合はこの限りではありません。
- イ 新株予約権者のうち、新株予約権の発行時において当社の取引先であった者は、原則として、新株予約権の行使時においても当社との取引関係が良好に継続していることを要することとします。当該取引先が法人である場合は、その取締役、監査役、従業員は、新株予約権の行使時においても当該取引先の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要することとします。
- ウ 新株予約権者は、割当を受けた新株予約権につき質入その他一切の処分をすることができないこととします。
- エ 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないこととします。
- オ その他の条件については新株予約権者と締結する新株予約権付与契約に定めるものとします。
- 5 新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年9月30日	—	34,800	—	514,451	—	459,310

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
村松 澄夫	千葉県流山市	12,905	37.08
全国保証株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1-1	2,500	7.18
鈴木 良二	愛知県岡崎市	1,500	4.31
あおぞらインベストメント一号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区九段南1丁目3-1	750	2.16
株式会社フレームワークス	静岡県静岡市駿河区南町14-25	500	1.44
大興電子通信株式会社	東京都新宿区揚場町2番1号	500	1.44
りそなキャピタル株式会社	東京都中央区京橋1丁目3-1	500	1.44
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	400	1.15
株式会社日本ロジックス	大阪府大阪市城東区諏訪1丁目11-15	400	1.15
鴻池 忠彦	大阪府大阪市阿倍野区	300	0.86
我那覇 生治	沖縄県浦添市	300	0.86
計	—	20,555	59.07

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,800	34,800	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	34,800	—	—
総株主の議決権	—	34,800	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	40,000	42,000	39,700	38,200	33,000	31,100
最低(円)	35,500	30,800	35,600	30,300	26,000	21,900

(注) 株価は、名古屋証券取引所(セントレックス)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役	常務取締役	浅川 浩	平成19年10月1日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		660,313		227,441		491,871		
2 受取手形及び売掛金		323,636		295,801		373,480		
3 有価証券		70,359		322,871		319,246		
4 仕掛品		13,655		15,597		2,082		
5 貯蔵品		1,599		783		1,588		
6 前払費用		8,386		—		7,070		
7 繰延税金資産		18,267		18,680		16,391		
8 その他	※1	4,852		81,067		7,199		
貸倒引当金		△2,046		△27,610		△1,221		
流動資産合計		1,099,025	81.9	934,632	76.7	1,217,710	84.1	
II 固定資産								
1 有形固定資産								
(1) 建物及び構築物		7,056		3,956		3,956		
減価償却累計額		△2,917	4,139	△1,859	2,096	△1,649	2,306	
(2) 工具器具備品		16,624		14,604		14,267		
減価償却累計額		△13,314	3,309	△11,631	2,972	△11,143	3,123	
有形固定資産合計		7,448	0.6	5,069	0.4	5,430	0.4	
2 無形固定資産								
(1) ソフトウェア		55,967		60,463		67,868		
(2) ソフトウェア仮勘定		10,809		55,728		6,510		
(3) のれん		59,627		56,324		57,975		
(4) その他		1,438		1,438		1,438		
無形固定資産合計		127,843	9.5	173,955	14.3	133,793	9.3	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		49,380		20,060		39,580		
(2) 関係会社株式		—		30,000		—		
(3) 敷金・保証金		42,955		42,955		42,955		
(4) 繰延税金資産		13,418		4,945		6,248		
(5) その他		1,481		3,945		1,579		
投資その他の資産合計		107,235	8.0	101,906	8.4	90,363	6.2	
固定資産合計		242,528	18.1	280,932	23.1	229,587	15.9	
III 繰延資産								
創立費		—		2,528		—		
繰延資産合計		—	—	2,528	0.2	—	—	
資産合計		1,341,553	100.0	1,218,092	100.0	1,447,297	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金		73,813		91,972		97,022	
2 短期借入金		96,668		50,000		91,670	
3 未払金		25,581		—		11,129	
4 未払費用		28,771		—		59,699	
5 未払法人税等		10,624		13,448		50,942	
6 未払消費税等	※1	6,942		—		20,366	
7 預り金		7,578		—		7,173	
8 賞与引当金		1,619		6,502		5,875	
9 モニタポイント引当金		11,542		22,328		22,500	
10 その他		2,742		74,776		2,848	
流動負債合計		265,883	19.8	259,027	21.3	369,228	25.5
II 固定負債							
1 退職給付引当金		7,463		11,192		9,419	
2 役員退職慰労引当金		30,644		50,809		34,964	
3 長期繰延税金負債		—		353		—	
固定負債合計		38,107	2.9	62,355	5.1	44,383	3.1
負債合計		303,990	22.7	321,382	26.4	413,611	28.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		514,451	38.3	514,451	42.2	514,451	35.6
2 資本剰余金		459,310	34.2	459,310	37.7	459,310	31.7
3 利益剰余金		63,801	4.8	△77,540	△6.3	59,607	4.1
株主資本合計		1,037,562	77.3	896,221	73.6	1,033,369	71.4
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差 額金		—	—	488	0.0	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	488	0.0	—	—
III 少数株主持分		—	—	—	—	316	0.0
純資産合計		1,037,562	77.3	896,710	73.6	1,033,685	71.4
負債純資産合計		1,341,553	100.0	1,218,092	100.0	1,447,297	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			807,828	100.0		692,126	100.0	1,687,428	100.0	
II 売上原価			458,982	56.8		362,490	52.4	881,737	52.2	
売上総利益			348,846	43.2		329,635	47.6	805,690	47.8	
III 販売費及び一般管理費	※1		369,986	45.8		398,851	57.6	762,042	45.2	
営業利益又は営業損失(△)			△21,139	△2.6		△69,215	△10.0	43,648	2.6	
IV 営業外収益										
1 受取利息		244			1,410		1,586			
2 為替差益		334			2,727		—			
3 保険解約返戻金		633			—		—			
4 有価証券売却益		—			—		2,243			
5 雑収入		1,338	2,550	0.3	548	4,686	0.7	2,724	6,555	0.4
V 営業外費用										
1 支払利息		470			769		1,152			
2 株式交付費		2,335			—		3,846			
3 雑損失		1,203	4,008	0.5	1,142	1,912	0.3	3,348	8,347	0.5
経常利益又は経常損失(△)			△22,597	△2.8		△66,442	△9.6	41,856	2.5	
VI 特別利益										
1 持分変動利益		636			—		636			
2 貸倒引当金戻入益		—	636	0.1	—	—	179	815	0.0	
VII 特別損失										
1 固定資産除却損		—			—		1,580			
2 投資有価証券評価損		—			35,380		9,800			
3 貸倒引当金繰入額		—			26,250		—			
4 その他		—	—	—	1,154	62,784	9.1	—	11,380	0.7
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前中間純損失(△)			△21,961	△2.7		△129,226	△18.7	31,291	1.8	
法人税、住民税及び事業税		8,864			9,223		56,947			
法人税等調整額		△11,663	△2,799	△0.3	△985	8,237	1.2	△2,617	54,329	3.2
少数株主利益又は少数株主 損失(△)			—	—		△316	△0.1	316	0.0	
中間(当期)純損失			19,161	△2.4		137,148	△19.8	23,354	△1.4	

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
平成18年3月31日残高(千円)	514,451	459,310	82,962	1,056,724	1,056,724
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失			△19,161	△19,161	△19,161
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	△19,161	△19,161	△19,161
平成18年9月30日残高(千円)	514,451	459,310	63,801	1,037,562	1,037,562

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計				
平成19年3月31日残高(千円)	514,451	459,310	59,607	1,033,369	—	—	316	1,033,685
中間連結会計期間中の変動額								
中間純損失			△137,148	△137,148				△137,148
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					488	488	△316	172
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	△137,148	△137,148	488	488	△316	△136,975
平成19年9月30日残高(千円)	514,451	459,310	△77,540	896,221	488	488	—	896,710

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成18年3月31日残高(千円)	514,451	459,310	82,962	1,056,724	—	1,056,724
連結会計年度中の変動額						
当期純損失			△23,354	△23,354	—	△23,354
株主資本以外の項目の連結会計年度中 の変動額(純額)					316	316
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	—	△23,354	△23,354	316	△23,038
平成19年3月31日残高(千円)	514,451	459,310	59,607	1,033,369	316	1,033,685

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前中間純損失(△)		△21,961	△129,226	31,291
減価償却費		8,543	11,303	18,990
のれん償却額		1,955	1,651	3,607
貸倒引当金の増減額(減少:△)		—	26,389	△179
モニタポイント引当金の増減額 (減少:△)		1,542	△171	12,500
賞与引当金の増減額(減少:△)		233	627	4,489
退職給付引当金の増減額 (減少:△)		△16,136	1,772	△14,180
役員退職慰労引当金の増減額 (減少:△)		5,653	15,845	9,973
受取利息及び受取配当金		△244	△1,410	△1,586
為替差益		—	△2,774	—
支払利息		470	769	1,152
株式交付費		2,335	—	—
持分変動利益		△636	—	—
投資有価証券評価損		—	35,380	9,800
売上債権の増減額(増加:△)		99,044	77,678	49,201
たな卸資産の増減額(増加:△)		△297	△12,709	10,816
未収入金の増減額(増加:△)		—	△49,102	—
仕入債務の増減額(減少:△)		△98,715	△5,050	△35,661
未払消費税等の増減額(減少:△)		△9,802	△17,683	3,821
その他		5,977	△25,698	△11,506
小計		△22,038	△72,409	92,529
利息及び配当金の受取額		244	1,410	1,586
利息の支払額		△470	△769	△1,152
法人税等の支払額		△7,723	△46,471	△18,088
法人税等の還付による収入		10,574	—	10,574
営業活動によるキャッシュ・フロー		△19,413	△118,240	85,449

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
貸付による支出		—	△1,000	—
投資有価証券の取得による支出		△35,380	△15,018	△35,380
子会社株式の取得による支出	※2	△30,789	△30,000	△30,789
有形固定資産の取得による支出		△125	△504	△1,099
無形固定資産の取得による支出		△13,002	△52,118	△29,925
敷金・保証金の増加による支出		△9,344	—	△9,344
敷金・保証金の返還による収入		12,108	—	12,108
その他		△426	△5,027	△437
投資活動によるキャッシュ・フロー		△76,959	△103,669	△94,868
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額(減少:△)		35,332	△41,670	30,334
少数株主への株式発行に伴う収入		12,500	—	12,500
その他		△2,335	—	△3,846
財務活動によるキャッシュ・フロー		45,496	△41,670	38,987
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	2,774	—
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少額:△)		△50,877	△260,805	29,568
VI 現金及び現金同等物の期首残高		781,549	811,118	781,549
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	※1	730,672	550,313	811,118

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 主要な連結子会社の名称 (株)ベル・マーケティング・サービス (株)バルクセキュア 日本データベース開発(株)</p> <p>上記のうち、日本データベース開発(株)については、平成18年5月30日の株式取得により当中間連結会計期間において連結子会社となったため、平成18年4月1日をみなし取得日として連結の範囲に含めております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 5社 主要な連結子会社の名称 (株)バルク (株)ベル・マーケティング・サービス (株)バルクセキュア 日本データベース開発(株) (株)アトラス・コンサルティング</p> <p>上記のうち、(株)アトラス・コンサルティングについては、当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (株)バルクアミューズメント</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) (株)バルクアミューズメントは、財務及び営業又は事業の方針を決定する機関に対する支配力が一時的であると認められることから連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 主要な連結子会社の名称 (株)バルク (株)ベル・マーケティング・サービス (株)バルクセキュア 日本データベース開発(株)</p> <p>上記のうち、日本データベース開発(株)については、平成18年5月30日の株式取得により当連結会計期間において連結子会社となったため、平成18年4月1日をみなし取得日として連結の範囲に含めております。</p> <p>また、上記のうち(株)バルクについては、平成19年3月1日の会社分割により新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p>	<p>—————</p>	<p>持分法を適用していない非連結子会社(株)バルクアミューズメント)は、その影響が一時的であるため、持分法適用の範囲から除外しております。</p>	<p>—————</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項</p>	<p>連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>イ 有価証券 —————</p>	<p>イ 有価証券 ① 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p>	<p>イ 有価証券 ① 満期保有目的の債券 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>② その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による 原価法を採用しております。</p> <p>ロ たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法 を採用しております。</p> <p>イ 有形固定資産 当社及び連結子会社は 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は 以下のとおりです。 建物及び構築物 15年 工具器具備品 4年～6年</p>	<p>② その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>ロ たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>イ 有形固定資産 同左</p>	<p>② その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>ロ たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>イ 有形固定資産 当社及び連結子会社は 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は 以下のとおりです。 建物及び構築物 15年 工具器具備品 4年～6年</p>
	<p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税 法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第 6号)及び(法人税法施行令 の一部を改正する政令 平 成19年3月30日 政令第83 号))に伴い、平成19年4月 1日以降に取得したものに ついては、改正後の法人税 法に基づく方法に変更して おります。 当該変更に伴う損益に与 える影響は、軽微でありま す。 (追加情報) なお、平成19年3月31日 以前に取得したものについ ては、償却可能限度額まで 償却が終了した翌年から5 年間で均等償却する方法に よっております。 当該変更に伴う損益に与 える影響は、軽微でありま す。</p>		

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>ロ 無形固定資産</p> <p>当社及び連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>ロ 無形固定資産</p> <p>当社及び連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づいて償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。</p>	<p>ロ 無形固定資産</p> <p>同左</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>_____</p>	<p>創立費</p> <p>5年間の均等償却をしております。</p>	<p>_____</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>ロ 賞与引当金</p> <p>同左</p>	<p>イ 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>ロ 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>
	<p>ハ モニタポイント引当金</p> <p>モニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>ハ モニタポイント引当金</p> <p>同左</p>	<p>ハ モニタポイント引当金</p> <p>モニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項</p>	<p>ニ 退職給付引当金 (当社) 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務(自己都合退職による期末要支給額の100%)の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(連結子会社) 日本データベース開発(株)については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務(自己都合退職による期末要支給額の100%)及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>ニ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務(自己都合退職による期末要支給額の100%)の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 (追加情報) なお、日本データベース開発(株)は、平成19年6月6日に適格年金制度を廃止し、退職一時金制度に100%移行しております。</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>ニ 退職給付引当金 (当社) 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務(自己都合退職による期末要支給額の100%)の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(連結子会社) 日本データベース開発(株)については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務(自己都合退職による期末要支給額の100%)及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
	<p>イ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>イ 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>イ 消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>ロ 税効果会計における租税特別措置法上の諸準備金等の取扱い</p> <p>中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している租税特別措置法に基づく諸準備金の積立及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>ロ 税効果会計における租税特別措置法上の諸準備金等の取扱い</p> <p>同左</p>	<p>—————</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来「資本の部」の合計に相当する金額は1,037,562千円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当中間連結会計期間から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>前連結会計年度において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費償却」は、当中間連結会計期間より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来「資本の部」の合計に相当する金額は1,033,369千円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>前連結会計年度において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費償却」は、当連結会計年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ4,380千円減少しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結財務諸表は改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>従来、区分掲記しておりました「前払費用」は、重要性が乏しいため、当中間連結会計期間末においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末の流動資産「その他」に含まれている「前払費用」は7,784千円であります。</p> <p>従来、区分掲記しておりました「未払金」「未払費用」「預り金」は、重要性が乏しいため、当中間連結会計期間末においては流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末の流動負債「その他」に含まれている「未払金」は10,053千円、「未払費用」は17,261千円、「預り金」は10,897千円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの小計区分前の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金の増加額」(前中間連結会計期間34千円減少)については、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、未払消費税等として表示しております。	※1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、流動資産の「その他」として表示しております。	

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。
(1) 役員報酬 38,720千円	(1) 役員報酬 52,197千円	(1) 役員報酬 88,293千円
(2) 給与手当 134,080千円	(2) 給与手当 124,953千円	(2) 給与手当 269,467千円
(3) 役員退職慰労 引当金繰入額 5,653千円	(3) 役員退職慰労 引当金繰入額 18,345千円	(3) 役員退職慰労 引当金繰入額 9,973千円
(4) 賞与引当金繰入額 1,619千円	(4) 賞与引当金繰入額 8,963千円	(4) 賞与引当金繰入額 3,793千円
(5) 貸倒引当金繰入額 1,541千円	(5) 貸倒引当金繰入額 139千円	(5) モニタポイント 引当金繰入額 22,500千円
(6) モニタポイント 引当金繰入額 11,542千円	(6) モニタポイント 引当金繰入額 21,352千円	(6) 退職給付費用 1,198千円
	(7) 退職給付費用 2,111千円	(7) 法定福利費 46,570千円
		(8) 地代家賃 44,486千円
		※2 固定資産除却損の内容は、次 のとおりであります。 建物及び構築物 1,580千円
3 当社グループの売上高(営業費用)は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期の受注の割合が高いため、連結会計年度の上半期の売上高(又は営業費用)と下半期の売上高(又は営業費用)との間に相違があり、上半期と下半期の業績に季節的な変動があります。	3 当社グループの売上高(営業費用)は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期の受注の割合が高いため、連結会計年度の上半期の売上高(又は営業費用)と下半期の売上高(又は営業費用)との間に相違があり、上半期と下半期の業績に季節的な変動があります。	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	6,960	27,840	—	34,800

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

株式の分割 (普通株式1株につき5株) による増加 27,840株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	34,800	—	—	34,800

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,960	27,840	—	34,800

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

株式の分割 (普通株式1株につき5株) による増加 27,840株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計	

区分	内訳	目的となる株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	年度末残高(千円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 660,313千円 有価証券 70,359千円 現金及び現金同等物 <u>730,672千円</u>	現金及び預金勘定 227,441千円 有価証券 322,871千円 現金及び現金同等物 <u>550,313千円</u>	現金及び預金勘定 491,871千円 有価証券 319,246千円 現金及び現金同等物 <u>811,118千円</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																																										
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定 資産(工具 器具備品) (千円)</th> <th>無形固定 資産(ソフ トウェア) (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>15,263</td> <td>11,741</td> <td>27,004</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>2,100</td> <td>907</td> <td>3,007</td> </tr> <tr> <td>中間期末 残高 相当額</td> <td>13,163</td> <td>10,834</td> <td>23,997</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>5,649千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>18,596千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,246千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,338千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,198千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>243千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 		有形固定 資産(工具 器具備品) (千円)	無形固定 資産(ソフ トウェア) (千円)	合計 (千円)	取得価額 相当額	15,263	11,741	27,004	減価償却 累計額 相当額	2,100	907	3,007	中間期末 残高 相当額	13,163	10,834	23,997	未経過リース料		1年以内	5,649千円	1年超	18,596千円	合計	24,246千円	支払リース料	2,338千円	減価償却費相当額	2,198千円	支払利息相当額	243千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定 資産(工具 器具備品) (千円)</th> <th>無形固定 資産(ソフ トウェア) (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>24,681</td> <td>11,741</td> <td>36,422</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>6,494</td> <td>3,255</td> <td>9,750</td> </tr> <tr> <td>中間期末 残高 相当額</td> <td>18,186</td> <td>8,485</td> <td>26,672</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>7,546千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>19,614千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27,161千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,939千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,664千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>394千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 		有形固定 資産(工具 器具備品) (千円)	無形固定 資産(ソフ トウェア) (千円)	合計 (千円)	取得価額 相当額	24,681	11,741	36,422	減価償却 累計額 相当額	6,494	3,255	9,750	中間期末 残高 相当額	18,186	8,485	26,672	未経過リース料		1年以内	7,546千円	1年超	19,614千円	合計	27,161千円	支払リース料	3,939千円	減価償却費相当額	3,664千円	支払利息相当額	394千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定 資産(工具 器具備品) (千円)</th> <th>無形固定 資産(ソ フトウエ ア) (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>18,431</td> <td>11,741</td> <td>30,173</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>4,004</td> <td>2,081</td> <td>6,085</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td>14,427</td> <td>9,660</td> <td>24,087</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>6,316千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>18,139千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,456千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,623千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5,276千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>569千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 		有形固定 資産(工具 器具備品) (千円)	無形固定 資産(ソ フトウエ ア) (千円)	合計 (千円)	取得価額 相当額	18,431	11,741	30,173	減価償却 累計額 相当額	4,004	2,081	6,085	期末残高 相当額	14,427	9,660	24,087	未経過リース料		1年以内	6,316千円	1年超	18,139千円	合計	24,456千円	支払リース料	5,623千円	減価償却費相当額	5,276千円	支払利息相当額	569千円
	有形固定 資産(工具 器具備品) (千円)	無形固定 資産(ソフ トウェア) (千円)	合計 (千円)																																																																																									
取得価額 相当額	15,263	11,741	27,004																																																																																									
減価償却 累計額 相当額	2,100	907	3,007																																																																																									
中間期末 残高 相当額	13,163	10,834	23,997																																																																																									
未経過リース料																																																																																												
1年以内	5,649千円																																																																																											
1年超	18,596千円																																																																																											
合計	24,246千円																																																																																											
支払リース料	2,338千円																																																																																											
減価償却費相当額	2,198千円																																																																																											
支払利息相当額	243千円																																																																																											
	有形固定 資産(工具 器具備品) (千円)	無形固定 資産(ソフ トウェア) (千円)	合計 (千円)																																																																																									
取得価額 相当額	24,681	11,741	36,422																																																																																									
減価償却 累計額 相当額	6,494	3,255	9,750																																																																																									
中間期末 残高 相当額	18,186	8,485	26,672																																																																																									
未経過リース料																																																																																												
1年以内	7,546千円																																																																																											
1年超	19,614千円																																																																																											
合計	27,161千円																																																																																											
支払リース料	3,939千円																																																																																											
減価償却費相当額	3,664千円																																																																																											
支払利息相当額	394千円																																																																																											
	有形固定 資産(工具 器具備品) (千円)	無形固定 資産(ソ フトウエ ア) (千円)	合計 (千円)																																																																																									
取得価額 相当額	18,431	11,741	30,173																																																																																									
減価償却 累計額 相当額	4,004	2,081	6,085																																																																																									
期末残高 相当額	14,427	9,660	24,087																																																																																									
未経過リース料																																																																																												
1年以内	6,316千円																																																																																											
1年超	18,139千円																																																																																											
合計	24,456千円																																																																																											
支払リース料	5,623千円																																																																																											
減価償却費相当額	5,276千円																																																																																											
支払利息相当額	569千円																																																																																											
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(借主側)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>5,505千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>16,965千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,470千円</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料		1年以内	5,505千円	1年超	16,965千円	合計	22,470千円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(借主側)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>4,927千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11,266千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,193千円</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料		1年以内	4,927千円	1年超	11,266千円	合計	16,193千円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(借主側)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>4,927千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13,730千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,657千円</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料		1年以内	4,927千円	1年超	13,730千円	合計	18,657千円																																																																		
未経過リース料																																																																																												
1年以内	5,505千円																																																																																											
1年超	16,965千円																																																																																											
合計	22,470千円																																																																																											
未経過リース料																																																																																												
1年以内	4,927千円																																																																																											
1年超	11,266千円																																																																																											
合計	16,193千円																																																																																											
未経過リース料																																																																																												
1年以内	4,927千円																																																																																											
1年超	13,730千円																																																																																											
合計	18,657千円																																																																																											

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

該当事項はありません。

2 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
(1) 非上場株式	49,380千円
(2) マネー・マーケット・ファンド	70,359千円

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得価額 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
その他有価証券			
(1) 公社債投資信託等	15,018	15,860	842
計	15,018	15,860	842

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額
子会社及び関連会社株式	
(1) 子会社株式	30,000千円
計	30,000千円
その他有価証券	
(1) 非上場株式	4,200千円
(2) フリー・ファイナンシャル・ファンド	202,351千円
(3) キャッシュ・リザーブ・ファンド	120,520千円
計	327,071千円

(注) 当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損35,380千円を計上しております。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 時価のある有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	連結決算日における時価 (千円)	差額 (千円)
満期保有目的の債券			
(1) 国債・地方債等	199,899	199,884	△14
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
計	199,899	199,884	△14

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
(1) 非上場株式	39,580千円
(2) マネー・マーケット・ファンド	119,347千円
計	158,927千円

(注) 当連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損9,800千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度末残高がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容及び規模

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年3月24日臨時株主総会
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 39名 当社取引先 1社
株式の種類及び付与数	普通株式 2,525株
付与日	平成17年3月24日
権利確定条件	新株予約権者のうち、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員は、新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。また、新株予約権の発行時において当社の取引先であった者は、原則として、新株予約権の行使時においても当社との取引関係が良好に継続していることを要する。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	平成19年3月25日～平成27年3月24日
権利行使価格	40,000円
公正な評価単価 (注)1	—

(注) 1 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

2 株式数に換算して記載しております。

3 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第281条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づく新株予約権であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

(1) スtock・オプションの規模及びその変動状況

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年3月24日臨時株主総会
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 39名 当社取引先 1社
株式の種類及び付与数	普通株式 2,525株
付与日	平成17年3月24日
権利確定条件	新株予約権者のうち、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員は、新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。また、新株予約権の発行時において当社の取引先であった者は、原則として、新株予約権の行使時においても当社との取引関係が良好に継続していることを要する。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	平成19年3月25日～平成27年3月24日

(注) 1 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

2 株式数に換算して記載しております。

3 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第281条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づく新株予約権であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年3月24日
権利確定前	
期首(株)	2,525
付与(株)	—
失効(株)	—
権利確定(株)	2,120
未確定残(株)	405
権利確定後	
期首(株)	—
権利確定(株)	2,120
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	2,120

②単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年3月24日
権利行使価格(円)	40,000
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	PBISM事業 (千円)	マーケティング リサーチ事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	337,292	470,536	807,828	—	807,828
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	337,292	470,536	807,828	—	807,828
営業費用	297,418	428,459	725,878	103,090	828,968
営業利益又は営業損失(△)	39,873	42,077	81,950	(103,090)	△21,139

(注) 1 事業区分の方法

事業は役務の種類及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な役務

PBISM事業 ……プライバシーマーク認定取得コンサルティング、ISO27001認証取得コンサルティング

マーケティングリサーチ事業 ……各種マーケティングリサーチ、ユーザーニーズ調査、データベース開発事業等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は103,090千円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	コンサルティング 事業 (千円)	マーケティング リサーチ事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	342,163	349,962	692,126	—	692,126
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,855	3,210	7,065	(7,065)	—
計	346,019	353,172	699,191	(7,065)	692,126
営業費用	277,077	365,875	642,952	118,388	761,341
営業利益又は営業損失(△)	68,941	△12,703	56,238	(125,454)	△69,215

(注) 1 事業区分の方法

事業は役務の種類及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 当期より事業コンセプトを再度明確化し、さらなる事業ドメインの拡充と競争力の強化を推進するべく、事業セグメントの名称を変更しております。

3 各区分に属する主要な役務

コンサルティング事業 ……プライバシーマーク認定取得コンサルティング、ISO27001認証取得コンサルティング、内部統制構築支援、事業戦略コンサルティング

マーケティングリサーチ事業 ……各種マーケティングリサーチ、ユーザーニーズ調査、データベース開発事業等

4 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は125,454千円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	PBISM事業 (千円)	マーケティング リサーチ事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	731,987	955,440	1,687,428	—	1,687,428
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,068	—	7,068	(7,068)	—
計	739,056	955,440	1,694,497	(7,068)	1,687,428
営業費用	577,923	857,041	1,434,964	208,815	1,643,779
営業利益	161,133	98,399	259,532	(215,884)	43,648

(注) 1 事業区分の方法

事業は役務の種類及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な役務

PBISM事業 ……………プライバシーマーク認定取得コンサルティング、ISO27001認証取得コンサルティング、内部統制構築支援

マーケティングリサーチ事業……各種マーケティングリサーチ、ユーザーニーズ調査、データベース開発事業等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は278,775千円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(共通支配下の取引等関係)

単独新設分割

1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容	株式会社バルクにおけるコンサルティング事業及びマーケティングリサーチ事業 コンサルティング事業:情報セキュリティマネジメントシステム構築支援及び内部統制構築支援 マーケティングリサーチ事業:インターネットを中心に各種手法を組み合わせたマーケティングリサーチ
(2) 企業結合の法的形式	新設分割会社(親会社)の営業の全部を新設分割設立会社(子会社)が承継する単独新設分割
(3) 結合後企業の名称	株式会社バルク
(4) 取引の目的を含む取引の概要	(a) 単独新設分割の目的 持株会社体制への移行により、経営責任を明確化するとともに意思決定の迅速化と経営資源の効率化を図り、また、新規事業への進出も視野に入れながら市場環境の変化に柔軟に対応できる経営管理体制を構築することで、グループ全体の企業価値の向上を図るためであります。 (b) 単独新設分割の日 平成19年3月1日

2 実施した会計処理の概要

本単独新設分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 29,815円02銭	1株当たり純資産額 25,767円53銭	1株当たり純資産額 29,703円61銭
1株当たり中間純損失 550円61銭	1株当たり中間純損失 3,941円04銭	1株当たり当期純損失 671円11銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純損失			
中間(当期)純損失(千円)	19,161	137,148	23,354
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	19,161	137,148	23,354
期中平均株式数(株)	34,800	34,800	34,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年3月24日臨時株主総会決議ストックオプション(普通株式2,525株)	平成17年3月24日臨時株主総会決議ストックオプション(普通株式2,525株)	平成17年3月24日臨時株主総会決議ストックオプション(普通株式2,525株)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>会社分割による持株会社体制への移行について</p> <p>当社は、平成18年12月19日開催の取締役会において、「株式会社バルクホールディングス」に商号変更し、持株会社に移行するとともに、現在の当社のコンサルティング事業及びマーケティングリサーチ事業は、新設する会社(株式会社バルク)に継承させることを決議いたしました。</p> <p>(1) 会社分割の目的</p> <p>当社グループは、情報セキュリティマネジメントシステム及び内部統制システム等の構築支援を行うコンサルティング業と、インターネットを中心に各種手法を組み合わせたマーケティングリサーチを行うマーケティングリサーチ事業の2つの事業により、企業の価値創造活動の支援を行ってまいりました。</p> <p>当社グループは今後、事業規模をさらに拡大するとともに、経営管理体制のより一層の強化を図るため、純粋持株会社制への移行を図ることといたしました。本会社分割により、経営責任を明確化するとともに意思決定の迅速化と経営資源の効率化を図り、また、新規事業への進出も視野に入れながら市場環境の変化に柔軟に対応できる経営管理体制を構築することで、グループ全体の企業価値の向上に努めてまいります。</p> <p>(2) 会社分割の要旨</p> <p>① 分割の日程</p> <p>分割計画書承認取締役会： 平成18年12月19日</p> <p>分割計画書承認株主総会 平成19年2月20日(予定)</p> <p>会社分割日：平成19年3月1日(予定)</p> <p>分割登記日：平成19年3月1日(予定)</p> <p>② 分割方式</p> <p>当社を分割会社とし、設立会社が当社の事業を継承する分社型新設分割(物的分割)です。</p> <p>③ 株式の割当</p> <p>会社分割に伴い新設会社が発行する株式は、すべて分割会社である当社に割り当てられます。</p> <p>(3) 新設会社(承継会社)が継承する権利義務</p> <p>平成18年9月30日現在の貸借対照表を基礎とし、これに分割期日に至るまでの増減を加味した分割事業部門に属する資産、負債及びこれらに付随する権利義務ならびに契約上の地位と致します。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 債務履行の見込み</p> <p>当社の直近の貸借対照表を基礎に、当該分割後の当社及び承継会社の資産、負債の額及び収益状況について検討した結果、現在のところ、その債務の履行に支障をきたす事象の発生及び可能性は認識されていないため、当該分割後の当社及び承継会社の負担すべき債務の履行の確実性には問題がないものと判断しております。なお、本件分割により新設会社に移転し新設会社が負担する債務については、分割計画書に基づき当社が重疊的債務引受を行うこととします。</p>	<p>子会社株式の売却について</p> <p>当社は、平成19年11月19日開催の当社取締役会において、当社が保有する株式会社バルクアミューズメントの全株式を売却することを決議いたしました。</p> <p>(1) 株式売却の理由</p> <p>同社の今後の事業展開について多角的な観点から検討を行った結果、当社グループ共通の経営理念や事業方針に適合しない方向への展開が予測されることから、グループ経営の最適化と経営資源効率化を図るため。</p> <p>(2) 売却先</p> <p>① 商号 投資事業有限責任組合 IMCファンド5号</p> <p>② 代表者 無限責任組員 株式会社IMC 代表取締役社長 原 敏郎</p> <p>③ 所在地 東京都港区赤坂一丁目3番6号</p> <p>(3) 売却時期 平成19年11月19日 (株式売買約定書締結)</p> <p>(4) 売却子会社の概要</p> <p>① 商号 株式会社バルクアミューズメント</p> <p>② 主な事業内容 アミューズメント用装置の開発、製造、販売 デジタルコンテンツ等の企画、製作・販売</p> <p>③ 当社との取引 当社との取引はありません</p> <p>(5) 株式売却の概要</p> <p>① 売却する株式の数：600株</p> <p>② 売却価額：約33,000千円</p> <p>③ 売却益：約3,000千円</p> <p>④ 売却後の持分比率：0%</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		526,202		35,770		251,225		
2 受取手形		4,384		—		—		
3 売掛金		150,584		17,639		63,504		
4 有価証券		70,359		322,871		319,246		
5 仕掛品		6,470		—		—		
6 貯蔵品		1,599		71		80		
7 前払費用		5,039		—		862		
8 関係会社短期貸付金		35,000		122,160		35,000		
9 繰延税金資産		16,687		1,058		1,574		
10 その他	※1	3,476		15,003		4,264		
貸倒引当金		△1,756		—		—		
流動資産合計		818,048	73.3	514,576	50.5	675,758	62.8	
II 固定資産								
1 有形固定資産								
(1) 建物附属設備		3,956		3,285		3,285		
減価償却累計額		△1,359	2,596	△1,334	1,950	△1,178	2,106	
(2) 工具器具備品		9,794		2,811		2,583		
減価償却累計額		△7,548	2,246	△2,169	641	△2,015	568	
有形固定資産合計		4,843	0.4	2,592	0.2	2,674	0.2	
2 無形固定資産								
(1) ソフトウェア		55,604		9,047		9,053		
(2) ソフトウェア仮勘定		10,809		—		—		
(3) その他		107		107		107		
無形固定資産合計		66,522	6.0	9,154	0.9	9,160	0.9	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		49,380		4,200		39,580		
(2) 関係会社株式		80,000		294,321		244,321		
(3) 関係会社長期貸付金		50,000		145,000		50,000		
(4) 敷金・保証金		33,309		33,309		33,309		
(5) 繰延税金資産		13,238		16,535		20,482		
(6) その他		46		66		56		
投資その他の資産合計		225,974	20.3	493,432	48.4	387,749	36.1	
固定資産合計		297,339	26.7	505,179	49.5	399,584	37.2	
資産合計		1,115,388	100.0	1,019,756	100.0	1,075,343	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		13,659		—		—	
2 未払金		11,601		—		21,007	
3 未払費用		25,614		—		12,396	
4 未払法人税等		2,236		9,489		13,000	
5 未払消費税等	※1	3,807		—		1,390	
6 預り金		5,406		—		3,841	
7 モニタポイント引当金		11,542		—		—	
8 その他		2,703		11,528		—	
流動負債合計		76,571	6.9	21,018	2.1	51,636	4.8
II 固定負債							
1 退職給付引当金		3,492		788		710	
2 役員退職慰労引当金		28,144		50,809		32,464	
固定負債合計		31,636	2.8	51,597	5.0	33,174	3.1
負債合計		108,207	9.7	72,615	7.1	84,810	7.9
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		514,451	46.1	514,451	50.5	514,451	47.8
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		459,310		459,310		459,310	
資本剰余金合計		459,310	41.2	459,310	45.0	459,310	42.7
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
特別償却準備金		302		—		—	
繰越利益剰余金		33,116		△26,620		16,771	
利益剰余金合計		33,418	3.0	△26,620	△2.6	16,771	1.6
株主資本合計		1,007,180	90.3	947,141	92.9	990,533	92.1
純資産合計		1,007,180	90.3	947,141	92.9	990,533	92.1
負債純資産合計		1,115,388	100.0	1,019,756	100.0	1,075,343	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			346,923	100.0		—		707,461	100.0	
II 売上原価	※1		127,599	36.8		—		259,249	36.6	
売上総利益			219,323	63.2		—		448,211	63.4	
III 販売費及び一般管理費	※1		249,994	72.0		—		471,978	66.7	
IV 営業収益			—	—		102,373	100.0	—	—	
V 営業費用	※1		—	—		103,903	101.5	—	—	
営業損失			30,671	△8.8		1,530	△1.5	23,767	△3.3	
VI 営業外収益	※2		2,721	0.8		5,534	5.4	9,672	1.4	
VII 営業外費用	※3		2,335	0.7		1,000	1.0	4,052	0.6	
経常利益又は経常損失(△)			△30,285	△8.7		3,003	2.9	△18,147	△2.5	
VIII 特別損失	※4		—	—		35,380	34.5	9,800	1.4	
税引前中間(当期)純損失			30,285	△8.7		32,376	△31.6	27,947	△3.9	
法人税、住民税及び事業税		475			6,553			11,446		
法人税等調整額		△11,669	△11,194	△3.2	4,462	11,015	10.8	△3,800	7,645	1.1
中間(当期)純損失			19,090	△5.5		43,392	△42.4	35,593	△5.0	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	514,451	459,310	459,310	645	51,864	52,509	1,026,271	1,026,271
中間会計期間中の変動額								
特別償却準備金の取崩 (前事業年度分)				△232	232	—	—	—
特別償却準備金の取崩 (当事業年度分)				△109	109	—	—	—
中間純損失					△19,090	△19,090	△19,090	△19,090
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	△342	△18,748	△19,090	△19,090	△19,090
平成18年9月30日残高(千円)	514,451	459,310	459,310	302	33,116	33,418	1,007,180	1,007,180

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本						株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高(千円)	514,451	459,310	459,310	—	16,771	16,771	990,533	990,533
中間会計期間中の変動額								
中間純損失					△43,392	△43,392	△43,392	△43,392
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	△43,392	△43,392	△43,392	△43,392
平成19年9月30日残高(千円)	514,451	459,310	459,310	—	△26,620	△26,620	947,141	947,141

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	514,451	459,310	459,310	645	51,864	52,509	1,026,271	1,026,271
事業年度中の変動額								
特別償却準備金の取崩 (前事業年度分)				△232	232	—	—	—
特別償却準備金の取崩 (当事業年度分)				△268	268	—	—	—
会社分割に伴う特別償却準備金 の新設会社への承継				△144		△144	△144	△144
当期純損失					△35,593	△35,593	△35,593	△35,593
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	△645	△35,092	△35,737	△35,737	△35,737
平成19年3月31日残高(千円)	514,451	459,310	459,310	—	16,771	16,771	990,533	990,533

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>—————</p> <p>(2) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のないもの 同左</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別法による原価法を採用しております。	—————	—————
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物附属設備 15年 工具器具備品 4年～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 (追加情報) なお、平成19年 3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物附属設備 15年 工具器具備品 4年～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	—————	株式交付費 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(自己都合退職による期末要支給額の100%)の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) モニタポイント引当金 モニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当中間会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>_____</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(自己都合退職による期末要支給額の100%)の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>_____</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 税効果会計における租税特別措置法上の諸準備金等の取扱い 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している租税特別措置法に基づく諸準備金の積立及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 税効果会計における租税特別措置法上の諸準備金等の取扱い 同左</p> <p>_____</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>_____</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,007,180千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当中間会計期間より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は990,533千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>前事業年度において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費償却」は、当事業年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ4,380千円増加しております。</p>

(表示方法の変更)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>従来、区分掲記しておりました「前払費用」は、重要性が乏しいため、当中間会計期間末においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末の流動資産「その他」に含まれている「前払費用」は1,421千円であります。</p> <p>従来、区分掲記しておりました「未払金」「未払費用」「預り金」は、重要性が乏しいため、当中間会計期間末においては流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末の流動負債「その他」に含まれている「未払金」は2,625千円、「未払費用」は5,516千円、「預り金」は1,189千円であります。</p>

(追加情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(持株会社への移行による業態変更に伴う中間損益計算書計上区分の変更)</p> <p>当社は平成19年3月1日付をもって単独新設分割の方法により会社分割を実施し、新たに設立した株式会社バルクに営業のすべてを承継させ、持株会社となりました。これに伴い、中間損益計算書の表示区分を次のとおり変更しております。</p> <ol style="list-style-type: none">平成19年4月1日以降に発生した関係会社に対する経営管理料収入ならびに業務受託料収入を営業収益に計上しております。平成19年4月1日以降に発生した一般管理費を営業費用に計上しております。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、未払消費税等として表示しております。 2 偶発債務 他の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 日本データベース 50,000千円 開発(株) (株)バルクセキュア 40,000千円 計 90,000千円	※1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、流動資産の「その他」として表示しております。 2 偶発債務 他の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 日本データベース 50,000千円 開発(株) 計 50,000千円	2 偶発債務 他の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 日本データベース 50,000千円 開発(株) (株)バルクセキュア 40,000千円 計 90,000千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 減価償却実施額 有形固定資産 942千円 無形固定資産 6,903千円 ※2 営業外収益の主要項目 受取利息 546千円 有価証券利息 186千円 保険解約返戻金 633千円 ※3 営業外費用の主要項目 株式交付費 2,335千円 5 当社の売上高(営業費用)は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期の受注の割合が高いため、事業年度の上半期の売上高(又は営業費用)と下半期の売上高(又は営業費用)との間に相違があり、上半期と下半期の業績に季節的な変動があります。	※1 減価償却実施額 有形固定資産 332千円 無形固定資産 1,106千円 ※2 営業外収益の主要項目 受取利息 1,494千円 有価証券利息 1,025千円 為替差益 2,730千円 ※4 特別損失の主要項目 投資有価証券 評価損 35,380千円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 1,867千円 無形固定資産 13,748千円 ※2 営業外収益の主要項目 受取利息 1,414千円 ※3 営業外費用の主要項目 株式交付費 3,846千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項
 該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項
 該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項
 該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																														
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産 (工具器具 備品) (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>3,290</td> <td>3,290</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>731</td> <td>731</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>2,558</td> <td>2,558</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,080千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,612千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,693千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>588千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>548千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>65千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 		有形固定資産 (工具器具 備品) (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	3,290	3,290	減価償却累計額相当額	731	731	中間期末残高相当額	2,558	2,558	未経過リース料		1年以内	1,080千円	1年超	1,612千円	合計	2,693千円	支払リース料	588千円	減価償却費相当額	548千円	支払利息相当額	65千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産 (工具器具 備品) (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>3,168</td> <td>3,168</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>475</td> <td>475</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>2,693</td> <td>2,693</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>599千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,125千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,724千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>349千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>316千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>59千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 		有形固定資産 (工具器具 備品) (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	3,168	3,168	減価償却累計額相当額	475	475	中間期末残高相当額	2,693	2,693	未経過リース料		1年以内	599千円	1年超	2,125千円	合計	2,724千円	支払リース料	349千円	減価償却費相当額	316千円	支払利息相当額	59千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産 (工具器具 備品) (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>6,458</td> <td>6,458</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,437</td> <td>1,437</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>5,020</td> <td>5,020</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,690千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,482千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,173千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,350千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,255千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>140千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 		有形固定資産 (工具器具 備品) (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	6,458	6,458	減価償却累計額相当額	1,437	1,437	期末残高相当額	5,020	5,020	未経過リース料		1年以内	1,690千円	1年超	3,482千円	合計	5,173千円	支払リース料	1,350千円	減価償却費相当額	1,255千円	支払利息相当額	140千円
	有形固定資産 (工具器具 備品) (千円)	合計 (千円)																																																																														
取得価額相当額	3,290	3,290																																																																														
減価償却累計額相当額	731	731																																																																														
中間期末残高相当額	2,558	2,558																																																																														
未経過リース料																																																																																
1年以内	1,080千円																																																																															
1年超	1,612千円																																																																															
合計	2,693千円																																																																															
支払リース料	588千円																																																																															
減価償却費相当額	548千円																																																																															
支払利息相当額	65千円																																																																															
	有形固定資産 (工具器具 備品) (千円)	合計 (千円)																																																																														
取得価額相当額	3,168	3,168																																																																														
減価償却累計額相当額	475	475																																																																														
中間期末残高相当額	2,693	2,693																																																																														
未経過リース料																																																																																
1年以内	599千円																																																																															
1年超	2,125千円																																																																															
合計	2,724千円																																																																															
支払リース料	349千円																																																																															
減価償却費相当額	316千円																																																																															
支払利息相当額	59千円																																																																															
	有形固定資産 (工具器具 備品) (千円)	合計 (千円)																																																																														
取得価額相当額	6,458	6,458																																																																														
減価償却累計額相当額	1,437	1,437																																																																														
期末残高相当額	5,020	5,020																																																																														
未経過リース料																																																																																
1年以内	1,690千円																																																																															
1年超	3,482千円																																																																															
合計	5,173千円																																																																															
支払リース料	1,350千円																																																																															
減価償却費相当額	1,255千円																																																																															
支払利息相当額	140千円																																																																															
<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>5,505千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>16,965千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,470千円</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料		1年以内	5,505千円	1年超	16,965千円	合計	22,470千円	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>4,927千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11,266千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,193千円</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料		1年以内	4,927千円	1年超	11,266千円	合計	16,193千円	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>4,927千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13,730千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,657千円</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料		1年以内	4,927千円	1年超	13,730千円	合計	18,657千円																																																						
未経過リース料																																																																																
1年以内	5,505千円																																																																															
1年超	16,965千円																																																																															
合計	22,470千円																																																																															
未経過リース料																																																																																
1年以内	4,927千円																																																																															
1年超	11,266千円																																																																															
合計	16,193千円																																																																															
未経過リース料																																																																																
1年以内	4,927千円																																																																															
1年超	13,730千円																																																																															
合計	18,657千円																																																																															

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)、当中間会計期間末(平成19年9月30日)及び前事業年度末(平成19年3月31日)において子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 28,941円96銭	1株当たり純資産額 27,216円70銭	1株当たり純資産額 28,463円60銭
1株当たり中間純損失 548円59銭	1株当たり中間純損失 1,246円90銭	1株当たり当期純損失 1,022円80銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
中間(当期)純損失(千円)	19,090	43,392	35,593
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	19,090	43,392	35,593
期中平均株式数(株)	34,800	34,800	34,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年3月24日臨時株主総会決議ストックオプション(普通株式2,525株)	平成17年3月24日臨時株主総会決議ストックオプション(普通株式2,525株)	平成17年3月24日臨時株主総会決議ストックオプション(普通株式2,525株)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
<p>会社分割による持株会社体制への移行について</p> <p>当社は、平成18年12月19日開催の取締役会において、「株式会社バルクホールディングス」に商号変更し、持株会社に移行するとともに、現在の当社のコンサルティング事業及びマーケティングリサーチ事業は、新設する会社(株式会社バルク)に継承させることを決議いたしました。</p> <p>(1) 会社分割の目的</p> <p>当社グループは、情報セキュリティマネジメントシステム及び内部統制システム等の構築支援を行うコンサルティング事業と、インターネットを中心に各種手法を組み合わせたマーケティングリサーチを行うマーケティングリサーチ事業の2つの事業により、企業の価値創造活動の支援を行ってまいりました。</p> <p>当社グループは今後、事業規模をさらに拡大するとともに、経営管理体制のより一層の強化を図るため、純粋持株会社制への移行を図ることといたしました。本会社分割により、経営責任を明確化するとともに意思決定の迅速化と経営資源の効率化を図り、また、新規事業への進出も視野に入れながら市場環境の変化に柔軟に対応できる経営管理体制を構築することで、グループ全体の企業価値の向上に努めてまいります。</p> <p>(2) 会社分割の要旨</p> <p>① 分割の日程</p> <p>分割計画書承認取締役会： 平成18年12月19日</p> <p>分割計画書承認株主総会： 平成19年2月20日(予定)</p> <p>会社分割日：平成19年3月1日(予定)</p> <p>分割登記日：平成19年3月1日(予定)</p> <p>② 分割方式</p> <p>当社を分割会社とし、設立会社が当社の事業を継承する分社型新設分割(物的分割)です。</p> <p>③ 株式の割当</p> <p>会社分割に伴い新設会社が発行する株式は、すべて分割会社である当社に割り当てられます。</p> <p>(3) 新設会社(承継会社)が継承する権利義務</p> <p>平成18年9月30日現在の貸借対照表を基礎とし、これに分割期日に至るまでの増減を加味した分割事業部門に属する資産、負債及びこれらに付随する権利義務ならびに契約上の地位と致します。</p>		

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 債務履行の見込み</p> <p>当社の直近の貸借対照表を基礎に、当該分割後の当社及び承継会社の資産、負債の額及び収益状況について検討した結果、現在のところ、その債務の履行に支障をきたす事象の発生及び可能性は認識されていないため、当該分割後の当社及び承継会社の負担すべき債務の履行の確実性には問題がないものと判断しております。なお、本件分割により新設会社に移転し新設会社が負担する債務については、分割計画書に基づき当社が重畳的債務引受を行うこととします。</p>	<p>子会社株式の売却について</p> <p>当社は、平成19年11月19日開催の当社取締役会において、当社が保有する株式会社バルクアミューズメントの全株式を売却することを決議いたしました。</p> <p>(1) 株式売却の理由</p> <p>同社の今後の事業展開について多角的な観点から検討を行った結果、当社グループ共通の経営理念や事業方針に適合しない方向への展開が予測されることから、グループ経営の最適化と経営資源効率化を図るため。</p> <p>(2) 売却先</p> <p>① 商号 投資事業有限責任組合 IMCファンド5号</p> <p>② 代表者 無限責任組合員 株式会社IMC 代表取締役社長 原 敏郎</p> <p>③ 所在地 東京都港区赤坂一丁目3番6号</p> <p>(3) 売却時期 平成19年11月19日 (株式売買約定書締結)</p> <p>(4) 売却子会社の概要</p> <p>① 商号 株式会社バルクアミューズメント</p> <p>② 主な事業内容 アミューズメント用装置の開発、製造、販売 デジタルコンテンツ等の企画、製作・販売</p> <p>③ 当社との取引 当社との取引はありません</p> <p>(5) 株式売却の概要</p> <p>① 売却する株式の数：600株</p> <p>② 売却価額：約33,000千円</p> <p>③ 売却益：約3,000千円</p> <p>④ 売却後の持分比率：0%</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第13期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社 バルク
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 牧 野 隆 一 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 磯 貝 和 敏 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バルクの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バルク及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年12月19日開催の取締役会で持株会社への移行と当社のPBISM事業及びマーケティングリサーチ事業の新設会社への継承を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

株式会社 バルクホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 隆 一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神 谷 英 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バルクホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バルクホールディングス及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月19日開催の取締役会において、子会社である株式会社バルクアミューズメントの全株式を売却することを決議し、同日付で株式売買約定書を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社 バルク

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 隆 一 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 磯 貝 和 敏 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バルクの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バルクの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年12月19日開催の取締役会で持株会社への移行と当社のPBISM事業及びマーケティングリサーチ事業の新設会社への継承を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

株式会社 バルクホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 隆 一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神 谷 英 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バルクホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バルクホールディングスの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月19日開催の取締役会において、子会社である株式会社バルクアミューズメントの全株式を売却することを決議し、同日付で株式売買約定書を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。